

の質疑がなされ、建設課長からは、下水道事業は、都市計画事業の一部であり、下水道事業のためだけ都市計画税をちょうだいしているものではない。既に定めている区域の中においても、都市計画区域の白地部分は課税対象外となっているため、また、公共下水道事業区域外では、農業集落排水事業や浄化槽事業を実施しており、いずれに対しても市の予算が支出されており、公平な負担になっていると考えているとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件の審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

それでは、日程第15、議案第19号 市道路線の廃止についてから、日程第18、議案第30号 長井都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの以上4件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

まず日程第15、議案第15号 市道路線の廃止についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第16、議案第16号 市道路線の認定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第17、議案第26号 長井市誘致企業基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第18、議案第30号 長井都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○大沼 久議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助委員長。

(小関勝助予算特別委員長登壇)

○小関勝助予算特別委員長 おはようございます。

今定例会におきまして、予算特別委員会に付託になりました議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算を初め、特別会計予算10件、水道事業会計予算1件の合計12議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る3月15日、17日の2日間にわたり審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各予算の概要について担当課長より説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありましたので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算につきましては、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算、議案第4号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算、議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の特別会計7件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算につきましては、起立多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の特別会計予算2件につきましては、起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算につきましては、起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見について十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げます。予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第19、議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありますので、順次発言を許可します。

初めに、議席番号16番、藤原民夫議員。

(16番藤原民夫議員登壇)

○16番 藤原民夫議員 私は、議案第1号 平成18年度長井市一般会計予算に反対の立場で討論を行います。

反対理由の第1は、歳入の市民税の積算であります。議案によりますと、個人市民

+

税が昨年度に比べて8,000万円もの増収となっております。当局の説明によりますと、増加となった主な理由は、国が定率減税や65歳以上のお年寄りの年金受給額に対する新たな課税が法律となったからだというものであります。

定率減税は、現在納税している市民税は、税額として算出された額よりも一律に15%減額された額を納入しているわけでありませぬ。小淵内閣のときの平成11年度の税制改革で、景気対策の一環として恒久的減税としてこれが導入されたものであります。景気が回復したというふうに言いますが、バブル期を上回る史上空前の利益を上げている大企業とは対照的に、民間サラリーマンの給与総額は減り続けており、厚生労働省の国民生活基礎調査によっても、生活が苦しいと答えた世帯は、過去最悪の55.8%にも上っているものであります。家計収入は、定率減税の導入時よりも悪化し、回復したとはほど遠い冷え込みが続いているのであります。景気の実態は、定率減税を継続する理由となることはあっても、廃止する理由とはなり得ないのが実態であります。

財政や景気について真剣に考えるならば、大企業に相応の負担を求め、雇用や賃金にも配当させることが重要だと考えるものであります。定率減税の半減は、市民税はことし6月から実施され、全廃は来年6月から実施されるものであります。予算書によりますと、個人市民税のうちの税率3,000円の納入を義務づけられた均等割を納入する市民は、昨年度よりも3,425人多い、1万3,465人となっているのであります。また、所得割の平均税率は、昨年度より0.31%高くなっております。高齢者の方にも容赦ない負担増が襲いかかっております。65歳以上の高齢者のための市民税非課税制度がこ

とし6月に廃止されます。あわせて市民税の公的年金と控除の縮小や、老年者控除の廃止も実施されます。高齢者への増税は、国民健康保険税や介護保険料の引き上げにも連動するため、雪だるま式に負担が膨らむことになるのであります。

自営業者のこの3月、平成15年に決まった消費税の免税点引き下げで、新たな課税業者となった業者の初めての申告期限を今月末に迎えて、その打撃が深刻な形で表面化しているのであります。

そのほか、国民年金保険料の引き上げ、市税の引き上げ、たばこ税の引き上げ、70歳以上の長期入院者の居住費、食費の負担増など、数々の負担増が毎月のように押し寄せてまいります。このさなかの定率減税の廃止による負担増を盛り込んだ歳入予算には、到底賛成することはできないのであります。

こうした低所得階層に襲いかかる増税の嵐から、市民の暮らしと健康を守る観点に立って、市で独自に減免を伴う納税制度を実施すべきであると考えてるのであります。

反対する第2点目は、総額105億100万円にも上る歳出予算のうち、土木費と農林水産費の合計が19億1,912万円でありまして、前年度に比べて2億9,120万円、17.9%の増となる一方で、民生費と衛生費を合わせた合計額は、36億690万円であり、前年度に比べて1億1,423万円、3.1%のマイナスとなっているのであります。しかも、土木費の普通建設事業費は、4億1,240万円で、前年度費68.6%増の伸びとなっております。事業内容の主なものは、中心市街地の活性化を目指したまちづくり支援事業などで、医療費や保険料など、各種の負担増で日々の生活にあえぐ市民の暮らしを下支えする内容とはほど遠いものようのであります。

これまでの数年にわたる長井市の財政運営の中で教訓として築いてきたのは、財政が厳しい中で、やみくもに見える投資的経費をふやし、事業のばらまきを行えば、そのツケは必ず市民生活に大きなツケとして残り、市政運営の大きな阻害要因となるということでもあります。このことを指摘いたしまして、反対討論とするものであります。

○大沼 久議長 次に、議席番号3番、大道寺 信議員。

(3番大道寺 信議員登壇)

○3番 大道寺 信議員 私は、議案第1号平成18年度長井市一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

長井市は、平成12年に策定した行財政改革大綱並びに行財政改革推進実施計画に基づき、平成13年度から17年度までの5カ年を財政再建期間とし、財政健全化に取り組んでまいりました。

その結果、歳出面においては、定員適正化計画や民間委託の推進、公債費負担適正化計画、土地開発公社経営健全化に関する計画等の着実な実施により、人件費、補助費、投資的経費等の削減や負債残高等、将来負担の縮減をほぼ予定どおりに達成し、大きな成果を上げています。

しかし、歳入面では、景気低迷の影響による市税の減少や地方交付税の削減により、大幅に減少する結果となり、依然として厳しい財政状況にあります。平成18年度以降の財政展望は、昨年示された長井市財政の中期展望でも明らかなように、国全体の経済情勢は回復基調にあると言われる中で、当市ではまだその実感が乏しく、当面、税収増を期待することは難しい情勢にあり、また、三位一体の改革により国から地方に税源移譲されたとしても、大幅な増収は見込めず、かつ地方交付税の総額が縮小され

る見込みであり、歳入の減少は避けられない状況にあります。

一方では、少子高齢社会に対応した施策の推進などで、財政需要はますます増加することが予想されています。

こうした状況から、今後5カ年の財政見通しでは、定員適正化計画に基づく人員削減や公債費負担適正化計画と連動した投資的経費の削減を継続したとしても、約6億円から2億円の財源不足が見込まれるという厳しい内容となっています。

このことを受けて、これまでの行財政改革を継続し、自立可能な行政体を構築するために、第二次行財政改革である自立計画が策定され、平成22年度までの5カ年で取り組む「長井市行財政改革推進計画2006集中改革プラン」が示されました。私は、依然として厳しい財政状況にあることは変わりないことから、改革を継続することは必要であり、さらに市民との協働によるまちづくりを目指すための民間委託を中心とする計画に、基本的に賛成するものであります。

この自立計画の初年度である平成18年度予算は、市税は定率減税の廃止や景気回復の影響等により、前年度比4.1%増を見込んでいますが、臨時財政対策債も含めた実質的な地方交付税は1.4%減を見込み、歳入全体では、前年度比0.4%、4,400万円減の105億100万円となっています。

一方、歳出面では、平成13年度から実施してきた人件費削減措置が終了すること。児童手当の支給対象が拡大することなどから、義務的経費が増加する中で、行財政改革の推進や施策の重点化を図り、市民サービスが低下しないように配慮したものであるとしています。

歳出の内容を性質別分類で見ると、人件

+

費は削減措置を終了した後でも、前年度比0.2%減となっていること。普通建設事業費は、まちづくり交付金事業などの新規事業も含めて、前年度比48.5%増を措置するなど、行財政改革の一層の推進と、でき得る限り市民要望にこたえていきたいとすることがあらわれているものと考えます。

また、自立計画の大きな柱である民間委託の推進の取り組みとして、図書館の業務委託、事務管理公社縮小に伴う委託の実施、協働の基盤づくりを目的とする協働のまちづくり推進事業などが盛り込まれております。

さらに、雇用安定と産業支援を目的とした地域提案型雇用創造促進事業への取り組み、ものづくり推進支援としてのROBO-ONE全国大会の招致、フットパス事業の推進を初めとする観光面での取り組みなど、地域の特性を生かした施策が数多く盛り込まれており、評価できるものと思えます。

平成18年度の予算は、新たな行財政改革の初年度であり、盛り込まれた施策を確実に実施し、成果を上げることが大変重要であると考えます。財政状況が依然として厳しい中で、市民の皆さんの理解と協力は不可欠であります。そのためにも、以前から申し上げておりますが、情報の確かな開示と説明は、極めて重要であると考えます。特に柱としている民間委託にかかわる情報の開示、多くの市民に参加いただけるシステムの構築などは、早急に進める必要があると考えます。

また、歳入確保策としての収納率向上や使用料、手数料の見直しなども、市民の皆さんへの十分な説明と市民の皆さんの理解と協力は不可欠であります。そういったことを通して、多くの市民の皆さんにまちづ

くりに参加いただいでこそ、真の協働のまちづくりが推進し、自立計画が達成するものと思えます。自治体を取り巻く環境が大きく変化する中で、市民サービスが低下することなく行政運営ができるよう、大いに知恵を出しながら改革を継続をしていくことを要望し、賛成討論といたします。議員諸兄の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○大沼 久議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第1号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議案第1号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算から、日程第26、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算までの以上7件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第20、議案第2号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第3号 平成18年度長井市物品調達特別会計予算の1件につ

いて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、議案第4号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第23、議案第5号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第6号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第6号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第25、議案第7号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第7号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第26、議案第8号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第8号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第27、議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算の1件について、討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

議席番号16番、藤原民夫議員。

(16番藤原民夫議員登壇)

○16番 藤原民夫議員 私は、議案第9号 平成18年度長井市介護保険特別会計予算に反対の討論を行います。

介護保険法の改定に当たっては、介護保険を予防重視型にする、そのことを第一に掲げて、その具体化で厚生労働省は家事代行型介護を原則として行わないとして縮小、廃止することといたしました。家事代行は、生活機能を低下させると、こういう理由からであります。家事代行型サービスは、お年寄りの家をヘルパーが尋ねて、調理や掃除、洗濯、買い物などを行う生活援助のこ

+

とであります。妻に先立たれた一人暮らしの高齢者、家事をしたことがなく、身の回りのことはヘルパー任せ、そのうち自分でできることもしなくなり、足腰が弱っていく。閉じこもりになり、寝たきりや認知症が進む。厚生労働省はこうした例を示して、単に生活機能を低下させる家事代行型の訪問介護は原則行わないと決めたのであります。

これに対して、在宅利用者の84%が、サービスを受けて状態を改善、維持したと判明した調査にもかかわらず、厚生労働省は、新予防給付として筋力トレーニングや栄養指導、ウォークケアなどの新しいメニューを導入したのであります。在宅重視を言いながら、現行の要支援、要介護1の軽度者が利用している訪問介護などのサービスを切り捨て、4月から行う介護予防サービス事業には、家族や地域による支え合いやほかの福祉施設などの代替サービスが利用できない場合などという限定をつけて、切り捨てる方向なのであります。

政府はこのような形で介護報酬を削減する方向である一方、手厚い介護を提供する特別養護老人ホームなどの施設利用者に対しては、昨年10月から居住費、食費などを原則全額自己負担として徴収したのであります。

こうしたことから、全額自己負担になったことによる経済的な理由で、施設から退所した人が2月末現在で全国の21県で347人に上り、山形県では20人に上っているという調査もあるのであります。同時に、議案第28号に見られるように、本予算の歳入の介護保険料の前年度比では、1億1,400万円の負担増となっているのであります。

こうした負担増による影響を考えますと、市では直ちに、この緊急実態調査を行うべ

きであります。その第1は、低所得者対策、いわゆる補足給付の対象について。2番目には、利用者負担第4段階の人。市民税が世帯非課税でない人のホテルコストのなどの徴収額の実態についてどうなっているのか。第3番目には、今回の措置によって生ずる施設、事業所の減収の状況と、それによるサービス低下などが起きていないものかどうか。

以上について、直ちに実施することを提案しながら、本特別会計予算に反対をするものであります。

○大沼 久議長 以上で、通告による討論が終わりました。

これより採決いたします。

議案第9号の1件について、予算特別委員長報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○大沼 久議長 起立多数であります。

よって、議案第9号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第28、議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算及び、日程第29、議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第28、議案第10号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第10号は、予算特別委員長

報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第29、議案第11号 平成18年度長井市用地特別会計予算の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第30、議案第12号 平成18年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第12号の1件について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第12号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、小関秀一農業委員会会長から、早退させてほしい旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。

委員会付託の省略について

○大沼 久議長 ここでお諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第31 議案第44号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○大沼 久議長 それでは、日程第31、議案第44号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 議案第44号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任についてご説明を申し上げます。

本案は、平成18年3月28日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員、梅津健治さんを引き続き選任いたしたくご提案申し上げますのでございます。よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、直ちに採決いたします。

議案第44号の1件について、原案に同意